

第 2 回 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会議事録

日時:令和 8 年 8 月 27 日(木)

午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

場所:坂出市役所本庁舎本館 3 階中会議室 2

1 開会

■事務局

ただいまより、第 2 回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開催させていただきます。本日は委員の皆様方におかれましては公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

なお、本日委員(1 人)におかれましては所用の為、本日欠席となっております。委員(1 人)におかれましては遅れてこられるかと思しますので、このまま進めさせていただきます。

議事に移る前に、先日、事前配布させていただきました資料を本日ご持参いただいておりますと思いますが、改めて、資料の確認をお願いいたします。

【配布資料説明】

それでは、これからの議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事

議事(1) 「坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画の実施状況」に関する質問、意見について

■会長

それでは、会議が円滑に進行されますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

まず、「(1)「坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画の実施状況」に関する質問、意見について」、事務局より回答をお願いします。

■事務局

【資料 1 説明】

■会長

ただいま、『坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画の実施状況』に関する質問、意見について」の回答がありましたが、何か不明な点等はございませんか。

4 ページの 18 番の、「多くの業務、講座への参加をしても、地域包括支援センターの認知度はまだ低いのでしょうか?」というところですが、なかなか一般の方には分かりにくいのではないかと思います。「困ったときは、地域包括」といった啓蒙をしていただき、もっと宣伝や広報をしていただくといいのかなと思います。

他に無いようですので、続きまして、「(2)第 10 期介護保険事業計画の基本指針(案)について」、事務局より説明をお願いします。

議事(2) 第 10 期介護保険事業計画の基本指針(案)について

■事務局

【資料 2 説明】

- 会長 これはまだ「案」の段階なので、正式になるのはまだ先ということによろしいですね。案は案なので、ほぼこの案を踏襲して計画がなされるということになります。資料について説明していただきましたが、もう少し簡単にポイントというものはあるのか教えてください。
- 事務局 以前から 2040 年度を見据えて、ということはありませんでしたが、2040 年度が近づいて本当に介護ニーズがどういった状況かということをお考えしていく必要があるということだと思います。
- 「介護サービス基盤の計画的な整備」という項目に、「②地域の実情に応じたサービス提供体制の構築」の『医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築』というところがございます。特にこの『高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえた』というところが、今までの介護保険分野で無かった部分です。一部特定施設等で介護保険の関係の部分はありますが、それ以外の広い言い方をしてきています。国のほうも今後、詳細な説明が市町向けにあると思いますが、2040 年に高齢化の状況が進んでいき、一人暮らしの方が増えていく状況も踏まえての国の方針だと思っています。今後の国からのいろいろな説明等を注視してまいりたいと思っています。
- 会長 2040 年を見据えて、中長期的な視点も持ちましょうということですね。
- 他に委員の皆様方からご意見や質問が無いようですので、続きまして、「(3)坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告について」、事務局より説明をお願いします。

議事(3) 坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告について

- 事務局 【資料 3 説明】
- 会長 ただいま、坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告についての説明がありましたが、何かご質問はありますか。
- 委員 2 ページの「(3)閉じこもり傾向について」のところですね。大局的に見て、2040 年の問題は高齢者のピークで、一人暮らしのピークはその後の 2050 年になるということなので、2 つが一緒に 2040 年に入っているような雰囲気がありましたので、分けておかないといけないのではないかと思います。
- また、交通手段がないことにより外出を控えていることに対する「傾向と課題」で、「交通手段を確保しやすい環境づくり」といった交通対策を挙げられましたが、交通対策を生活実態に合わせていくのは、市内で完結することはありえないと思います。周辺地域の他市町との連携であったり、もっと遠距離の大阪・岡山方面であったりといった形があるので、市で完結しない大きな問題だということを踏まえて、しっかり施策に取り組んでいただきたいです。費用や予算の制約は置いておいて、閉じこもり傾向の対策として交通手段を考えるなら、思い切った転換をしていただかないと完結しないと思います。
- 事務局 ありがとうございます。2040 年問題ということで、一人暮らしのピークはおそらくそれ以降

も続いていく可能性はあると考えております。誤解のある説明とのことだったので申し訳ございません。そういった視点で考えていきたいと思います。

交通施策についてはおっしゃる通り、この問題は非常に大きな問題だと考えております。先般、国の方からこの計画に関係するセミナーがあり、そこで触れられていたのが高齢者の住居の問題でした。この住居についてもコンパクト＆プラスの考え方で町全体をコンパクトにして、なおかつ交通機関との連携、結節点を作りながらまちづくりをするといった視点も必要ではないか、介護分野に限った対策ではなく、もう一つまちづくりも含めた広い視点で考えていく必要があるのではないかと、といったことをセミナーの中でありました。住居ではありませんが、交通施策に関しても同じようなことが言えるのではないかと考えておりますので、交通を担当している課とも連携しながら、対応を考えていきたいと考えております。

■会長 他に、何かご質問はありますか。

■委員 11 ページの「(2)認知症に関する相談窓口について」ですが、「傾向と課題」で、「認知症のかたへの支援について「できることはない」と考えているかたが比較的多い」というのは、すごく問題点だと思います。

認知症サポーターの養成もいいと思いますが、まず家族の意識改革がすごく大事だと思っています。家族が認知症に関する認識をあまり分かっていらない方が多いような気がして、学識経験者の勉強講座を提案しました。家族に対する意識改革と勉強が、すごく重要だと思っています。そういう方を対象に、説明や講演会があればいいなと思っていますので、ぜひともよろしくお願いします。

認知症の方の薬というのは、運動したり、人と交わったり、新鮮なものを見たり、そういうことがすごく大事だと思っていますので、そういう機会を増やすことを家族の方に意識として持っていていただき、そういう方面から検討していただければと思います。

■事務局 ご意見ありがとうございます。次年度の計画については、家族だけでなく地域の方への普及・啓発といったところでも検討して取り組んでいきたいと思っています。

■会長 令和4年度も同じような調査をしていて、基本的に回答率や調査方法は違いがなかったという認識でよかったですか。

調査方法が違うと、比較しても意味がなくなると思います。

■事務局 同じ方法です。

■会長 回答率もあまり変わらなかったということですか。

■事務局 ニーズ調査は、一般高齢者と事業対象者の回答率が、前回は71.1%で、今回は74.4%で、少しだけ増えています。要支援認定者の回答率は、前回は68.1%で、今回は72%で、こちらも少しだけ増えています。大きく変わりはありません。

■会長 他に、何かご質問はありますか。

- 委員 「傾向と課題」を出して、それに対する「主な対応策」を書いてありますが、全部フラットになっています。計画をたてる場合、濃淡があると思いますが、どこを特徴にどういう形で捉えて今後どういう形で反映させるかということは案として持っているのですか。
- 実際にやるからには課題やその地域の特性など、様々なものがあるのだと思うのですが、この項目については、今後は計画の中で反映させる、この項目についてはは大まかに捉えているといったことは、皆さんの業務の中でそれを消化できるものなのですか。先程の交通の話で、コンパクトシティというものは、どういう形になっていくか、その中で解決するのだとしたら、将来的な話になってしまうので、どういう形でプロセスをクリアしていくのかというのが少し見えません。今後していくとは思いますが、そういう視点も必要ではないかと思います。
- 事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおり、今回のニーズ調査で、いろいろな課題が見えてきたと思っております。質問項目についてはあまり前回と変わっていませんが、回答結果も前回とあまり変わってないのではないかとこのところもあります。
- 前回からいろいろな施策に取り組んできましたが、あまり変わってない、目標を達成できていないところもございました。この結果を踏まえて、今後骨子や計画素案などで具体的な取り組みにつなげていきたいと考えています。今回は広い範疇のタイトルのような形で「在宅生活支援の充実」という形でしかお示しが出来ていませんが、具体的な取り組みにつなげていきたいと考えております。骨子や素案の中でお示ししていく中で、取り組みの濃淡である重点的に力を入れていかなければならないところについての視点で、作成していけたらと思っております。
- また、コンパクトシティの話ですが、こちらに関しても委員さんのおっしゃる通り、かなり長期的な視点のところになってくると思います。ですので、第10期計画の中で具体的に反映していくことは難しいことだと思いつつ、長期的な視点を持って考えていくことが大事なことで思っております。
- 会長 他に委員の皆様方からご意見や質問が無いようですので、続きまして、「(4)坂出市在宅介護実態調査の結果報告について」、事務局より説明をお願いします。

議事(4) 坂出市在宅介護実態調査の結果報告について

- 事務局 【資料4 説明】
- 会長 先程と同じですが、介護実態調査のほうも調査方法等は変わっていませんか。
- 事務局 調査方法は同じです。回収率については、前回は55.9%で、今回が52.2%ということで、やや少ないですが、ほぼ同じぐらいでございます。
- 会長 他に、何かご質問はありますか。
- 委員 「坂出ささえまろネットワークの充実」というのは具体的にどういうことをさしているのでしょ

うか。

■事務局 「坂出ささえまろネットワーク」というものは、第1層協議体と第2層協議体というものが分かれており、第2層協議体は市内12地区で、さまざまな住民主体の助け合う取り組み等を行っているところです。協議会の地域住民の助け合いの取り組み等に市役所の職員も参加しています。その中で、社会資源の把握や利用法、活用方法の検討を行ってまいりますので、それを一層充実させていきたいということになります。

■事務局 補足させていただきます。今回の主な対応策として、第9期の具体項目の分類ということで「坂出ささえまろネットワーク」の充実ということを書かせていただきました。第9期計画で申し上げますと、具体的な取り組みが、第2層協議体、あるいは生活支援コーディネーターと連携した既存の取り組みの推進や、民生委員さんによる養護を必要とする住民への見守りの声かけと、相談支援活動の推進、地域課題に応じた住民主体の活動創出の支援、配食、声かけ、見守り活動の実施をしている各団体の連携の推進、「坂出ささえまろネットワーク」井戸端会議の開催を通じた市民への普及啓発、地域の担い手を発掘するための普及活動、こういった具体的な取り組みがある項目になっております。これらの内容をより深めて、新たな内容ができるのであればそういったことも考えていくということになると思います。

■委員 このネットワークの充実で、新たな業務を我々に求めているのかどうか気になったのでお伺いしました。どこまでを我々に求められているかということです。充実という言葉はキレイですが、今まで通りでいいのでしょうか。

■事務局 第1層協議体や、民生委員さんの活動ということで、今も本当にたくさんご活動いただいて感謝を申し上げているような状況です。引き続き取り組んでいただきたいということもありますし、ニーズ調査や日々の活動の中で課題が出てくると思います。出てきた課題の内容については、強化していかなければならないところが出てくると思います。すぐ何をしてくださいということは、即答できませんが、今後各団体さんとお話しさせていただく中で、具体的な取り組みを充実させていける協議をさせていただけたらと思います。

■会長 他に、何かご質問はありますか。

■委員 身寄りのない一人暮らしや、認知症や障がいの方に対する対応が課題になってくると思います。成年後見の相談窓口がありますが、社会福祉協議会の方が主にされているのですか。社会福祉協議会の方と坂出市の包括支援センターとの連携の仕組みを教えてください。私も含めて、一般の方がどこに相談に行けばいいのか、どういうふうになっているのかを説明していただけたらと思います。

■事務局 社会福祉協議会の方に成年後見センターがあり、そちらに委託をしております。月一回程度ですが、受任調整会といいまして、成年後見の対象者になった方を会議に挙げさせていただき、専門職の方とのどなたが適正にこの方の後見人として適正であるかということ協

議しております。

また、成年後見センターの方と包括支援センターの方は、成年後見制度の相談内容について連携しており、相談内容によっては、こちらから後見センターを繋いだり、後見センターのほうからこちらに相談があったりというふうに、常日頃から連携しております。

■委員 どちらに行ってもいいということですか。

■事務局 そうです。どちらに来ていただいても大丈夫です。

■会長 他に委員の皆様方からご意見や質問が無いようですので、続きまして、「その他」について、事務局より何かありますか。

3 その他

■事務局 いろいろと貴重なご意見を賜りまして、どうもありがとうございました。次回のご案内になります。第3回の策定協議会ですが、10月8日木曜日の開催を予定しております。開催案内につきましては、時期がまいりましたら、改めて文章にてご案内させていただきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

■会長 他に、委員の皆様方から何かありますか。

■委員 議事を戻すようで申し訳ないですが、今回送られた資料は一読しました。基本的には9期の計画に基づいて、10期を作るということでいいですか。ずいぶん法的に変わりますよね。県とタイアップしないといけないといった方針もあります。2040年の問題や、中山間部においても関係があるので、それに基づいて作り直されるということですか。

■事務局 ご指摘ありがとうございます。9期そのものと全く同じではございません。おっしゃっていただいていたようなポイントがあらうかと思いますので、県との連携も図っていくところが大いと思います。特に、おっしゃられた中山間のところや高齢者の住宅のことについては、県が主に考えるところも多いので県とも歩調を合わせながら連携を取り、市のほうでどこまで書くのかということは、今後県との協議になってくると思います。そのあたりのポイントも踏まえてやっていきたいと思っております。

■委員 スケジュール表がありますが、あと数回で決まっているわけです。そこで素案というものが出てくるので、それを読んで確認すればいいという見方をしていけばよろしいですか。

■事務局 会の開催回数が限られているというところと、相当のボリュームがあるので、会の中でどう審議していくかというお話だと思います。
この分量を本当にじっくりやると、会を本当にたくさん開催しないとできないところもあると思います。今のところは全部で6回の開催を考えさせていただいて、資料については事務局のほうである程度整理した案としてご提示させていただく流れを考えていますが、こ

ういった流れについて、ご意見等ございましたらちょうだいしたいと思います。

■委員

計画書を作成していくということなので、もちろん協力していく思いで参加をさせていただきますが、大変だなというのが率直な思いです。

地域包括支援センターというものを、知識不足で知りませんでした。非常に認知度が低いだろうと思います。私の友達に聞く限りではほとんど知られていません。名前は「ああ、聞いたことがあるかな」という程度です。必要としてないから、知らなくてもいいということだと思います。もっと前面に出すような組織図があればいいのにと 생각합니다。「地域包括支援センター」という言葉は、国から降りてきた名前ですか。非常に言いにくいです。言い慣れていないので、もっと伝えてあげた方がいいと思います。特に年を取った人間に伝わらなければならないと思います。どこの市でも全部統一ですか。

■事務局

そうです。統一して地域包括支援センターという名前です。役所ではだいたい「包括」という呼ばれ方です。

確かに自分に関係すると、知られていくところではありますが、関係ない方にはあまり存じ上げられてないのかなというところで、もう少し周知に力をいれていきたいと思っています。

■委員

せっかくなので応援したいと思っています。できたら、「それなら包括に行けばいいね」となればいいと思います。

■事務局

貴重な意見ありがとうございます。

4 閉会

■会長

他に無いようですので、本日の会議は以上で終わらせていただきたいと思います。

■事務局

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうも、お忙しいところありがとうございました。

以上